

株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目1番10号

光世証券株式会社

取締役社長 巽 大 介

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症への感染リスク低減のため、株主様には可能な限りインターネットによる議決権の事前行使をお願い申しあげますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染防止対策をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日） 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区北浜二丁目1番10号
当社本店 11階G Tホール
(末尾の株主総会会場案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに行使してください。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. 招集にあたっての決定事項

インターネット開示についての事項

当社は、法令および定款第18条に基づき、別添の「第61期報告書」のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（<https://www.kosei.co.jp/>）に掲載しておりますので、「第61期報告書」には記載しておりません。

- (1) 事業報告
「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- (2) 計算書類
「計算書類の個別注記表」

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。

＜当社ウェブサイト＞ <https://www.kosei.co.jp/ir/>

新型コロナウイルス感染症防止対応について

当社第61回定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただくようお願い申し上げます。

また、株主様の健康・安全を第一に考え、以下のとおり対応させていただきます。
何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【当社の対応】

- ・株主総会の運営スタッフは、当日、検温および体調確認を実施のうえマスク着用で対応させていただき、場合により手袋を着用いたします。
 - ・受付など会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
 - ・感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・本総会運営につきましては、感染拡大防止を目的として、議場における報告事項および決議事項の説明を簡潔に行うことにより、時間を短縮して議事進行を予定しております。株主様におかれましては、事前に本招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- ・総会当日は、マスクの着用やアルコール消毒液での消毒をお願い申し上げます。
- ・体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.kosei.co.jp/>) にてお知らせいたします。

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

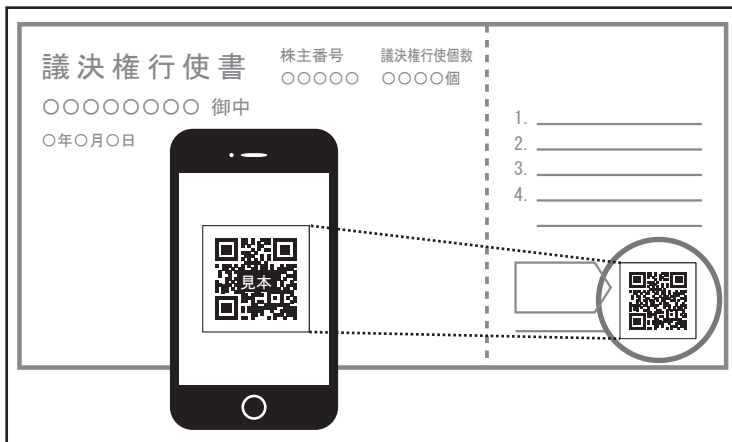
ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

議決権の行使期限は、2021年6月28日(月曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2. 「スマート行使」による方法



- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（議決権行使コード・パスワードのご入力不要です。）
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

3. 議決権行使コード・パスワード入力による方法

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
(電子メールにより招集に通知を受領されている株主様の場合は、
招集に通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン

閉じる

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (4) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9 : 00～21 : 00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9 : 00～17 : 00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案について同じとします。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である者を除く。）候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	たつみ だい すけ 巽 大 介 (1964年5月17日生)	1997年12月 当社入社 理事 1998年6月 当社取締役 2000年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	245,433株
2	にし かわ まさ ひろ 西 川 雅 博 (1960年6月24日生)	1990年4月 当社入社 2004年4月 営業グループ部長 2007年1月 営業グループ担当執行役員 2017年6月 同グループ（現コンサルティング・グループ）エグゼクティブ マネージャー 2018年6月 当社取締役C S統括担当 現在に至る	5,082株
3	いし かわ たく や 石 川 卓 也 (1963年6月12日生)	1985年4月 当社入社 1997年12月 システム部課長 2011年4月 システムソリューショングルー プ担当執行役員 2019年6月 当社取締役システムソリューシ ョングループ兼ネット事業推進 グループ兼管理部門管掌 現在に至る	3,303株
4	やま もと まさ はる 山 本 將 晴 (1970年1月8日生)	2002年2月 税理士登録 2002年10月 山本会計事務所所長 2008年6月 当社取締役 現在に至る	21,271株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本将晴氏は、社外取締役の候補者であります。
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役候補者の選任理由について
- (1) 巽大介氏は、2000年6月より当社の代表取締役として、長年にわたり経営戦略や事業方針の決定を行うなど、当社の経営を担っております。
引き続き、豊富な経験・知識を活かして当社の経営を担うため取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 西川雅博氏は、長年にわたりコンサルティング部門に従事し、業界における幅広い見識を有し、市場動向の分析にも優れ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 石川卓也氏は、長年にわたりシステム部門に従事し、当社のシステム開発を担い、その豊富な経験と実績を活かし、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割について
山本将晴氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税務、財務、経理面の豊富な専門的知識を活かし、経営に有益な助言・提言をいただいております。
今後も独立した立場で当社の経営を監視・監督いただくことを期待しており、取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、13年となります。
5. 責任限定契約について
当社は、山本将晴氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

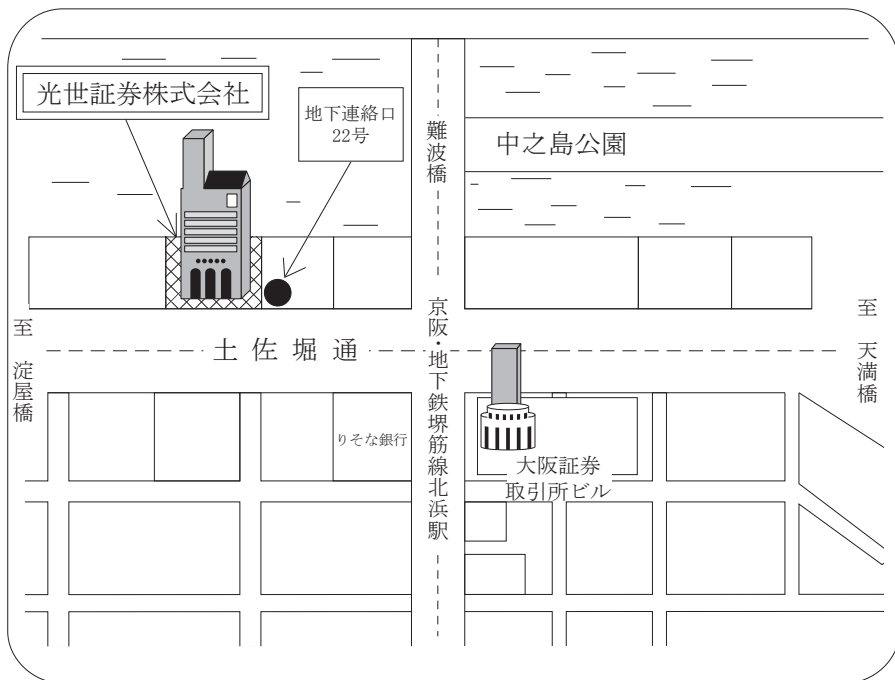
以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場

当社本店 11階G Tホール

大阪市中央区北浜二丁目1番10号



〔最寄の駅〕

地下鉄 堺筋線 北浜駅 徒歩2分

地下鉄 御堂筋線 淀屋橋駅 徒歩5分

京阪電鉄 北浜駅 徒歩2分

当日は、駐車できませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。